

千田交流館だより

senda-krk@city.fukuyama.hiroshima.jp

2025年(令和7年)4月1日

発行:千田交流館

福山市千田町三丁目19-12

Tel 084-955-0023



Web版の千田交流館だよりはこちらからどうぞ!

要申込

ふれあい学習 主催:千田学区まちづくり推進委員会



ティッシュペーパーがばらに大変身! 「ティッシュアートのばら」講座

～「まつながまるっとプロジェクト」を応援しよう～

【日時】 4月24日(木) 13:30～15:00

【場所】 千田交流館 2階 大会議室

【定員】 15人(申し込み先着順)

【持参物】 はさみ、汚れてもいい服装、飲み物

【申込締切】 4月19日(土)まで

参加費
無料

色水で色をつけると、まるで本物み
みたいな「ばら」になります!
※千田交流館の事務所に
見本を置いています。



「まつながまるっとプロジェクト」では、2025年5月に開催される世界
バラ会議福山大会に向けて「みんなでつくる!巨大ばらゲタプロジェクト」
(松永はきもの資料館にて展示中)を行っています。
千田学区のみなさんで作った「ばら」を届けましょう!

要申込

巻き爪・爪のトラブルはなぜ起こるのか?

社会教育活動事業①



爪から考えるフレイル予防

～福祉ネイルってなあに?～

【日時】 5月9日(木) 13:30～15:00

【場所】 千田交流館 2階 大会議室

【定員】 15人(申し込み先着順)

【講師】 櫻田 香織さん

(福祉ネイリスト・ペディグラス認定巻き爪技術者)

【持参物】 飲み物、足の爪が出せる服装で

【申込期限】 5月1日(木)まで

参加費
無料

福祉ネイルとは高齢者・病気や障がい
を抱えている方に行うネイルサービス
です。指先がきれいになることで心身
の健康につながります。
※当日は、足の爪の健康チェックや
爪の切り方診断をします。



お申し込みは千田交流館(☎084-955-0023)までお電話ください



参加費無料
申込不要

社会教育活動事業②



～親子で楽しくお手入れしましょう～

「こどもの歯を育てよう」

【日時】 **5月16日(金)**
10:00～11:30

こんな悩みをすっきり解消！

- ★歯磨きって、いつごろから始めればいいのか？
- ★むし歯をつくらないためには、どうすればいいの？
- ★子どもの歯の手入れ方法がわからない…
- ★歯磨きを嫌がる時の対処法を知りたい！

【場所】 千田交流館 1階 和室

【対象者】 就学前で幼稚園や保育園に通っていないお子様とご家族

【問合せ先】 千田交流館(084-955-0023)

保健師・歯科衛生士が、お子様の歯に関する悩み事の相談にお答えします。



当日は、同じ部屋で
おもちゃサロンも実施しています

2025年度がはじまりました。本年度も交流館が「人と人をつなぐ場」として、多くの方々が無理なく訪れ、学び、楽しみ、また交流を深められる場所になるよう努めてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

千田交流館一同



高めあう 人権感覚 確かな未来

2025年度(令和7年度)市税 納期限一覧表

まちづくり みんなの税で ささえあい

納期限	税目	市・県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 種別割	国民健康 保険税
4月30日(水)			1期		
6月2日(月)				全期	
6月30日(月)		1期			
7月31日(木)			2期		1期
9月1日(月)		2期			2期
9月30日(火)			3期		3期
10月31日(金)		3期			4期
12月1日(月)					5期
12月25日(木)			4期		6期
2026年(令和8年) 2月2日(月)		4期			7期
3月2日(月)					8期



市税の納付は、便利で確実な口座振替で！

- ★口座振替は、取扱金融機関や市役所の窓口などで申し込むことができます。
- ★バーコード付きの納付書はコンビニエンスストア・スマホ決済アプリ(PayPay・PayB・auPAY・FamiPay)でも使用できます。
- ★市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割はキャッシュレス納付(クレジットカード納付等)ができます。

広島県地方税納付推進
キャラクター「ささえくん」

(詳しくは福山市ホームページへ
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>)

福山市 納税課
保険年金課

サギに注意！！

千田町内でも屋根の点検、ガスの点検などと称して訪問しているような事例があります。多くの方は、普段から自分はだまされない、被害に合うことはないだろうと思いながら生活しています。それでもだまされてしまう人がとても多いのが現状です。

- ・瓦がはがれている、無料点検をすると屋根に上がり、実際は何もないのに修理をするといって費用を請求する。
- ・ガス給湯器の無料点検をすると来訪し、取り換えの必要のない給湯器を交換しろと言われた。

不審に思ったら身近な人に相談したり、警察に相談、または消費者生活センター(☎084-928-1188)に電話をしてください。